

「松本市新型インフルエンザ等対策行動計画」とは？



意見募集期間：

令和7年11月21日から令和7年12月20日まで

Q どんな内容なの？

「松本市新型インフルエンザ等対策行動計画」は、平成26年3月に策定しましたが、今般の新型コロナウイルス感染症対応の経験や明らかとなった課題を踏まえ、国や長野県が新型インフルエンザ等対策行動計画を改定したことを受け、市行動計画の改定を行います。

市行動計画の改定は、次の感染症危機でより万全な対応を行うことを目指して対策の充実等を図るために行うものです。

Q 市民生活にどんな影響を与えるの？

新型インフルエンザ等の感染症は、発生時期を正確に予知することや、発生そのものを阻止することは不可能です。また、病原性が高くまん延のおそれのある新型インフルエンザ等が市内等で発生すれば、市民の生命及び健康や生活及び地域経済にも大きな影響を与えかねません。

このような感染症危機に対応できるよう、市行動計画を改定し、以下に示す目的の実現を目指します。

【感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護する】

【市民の生活及び地域経済に及ぼす影響が最小となるようにする】

ご意見
お待ちして
います！

